

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大田原市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 備付け可能額C	標準財政規模 A+B×C
12,727	4,600	744	18,071

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,890	28,644	1,246	1,051	735	30,703	
子育て支援券特別会計	161	123	39	39	3	-	
一般会計等	30,049	28,765	1,284	1,090		30,703	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,295	1,246	49	805	108	5,337	987	法適用企業
簡易水道事業特別会計	131	109	22	22	22	856	523	
下水道事業特別会計	3,088	2,996	92	88	950	11,341	9,243	
農業集落排水事業特別会計	198	182	16	16	150	1,699	1,556	
国民健康保険事業費特別会計	7,853	7,512	341	341	411	-	-	
老人保健特別会計	736	644	92	92	49	-	-	
介護保険特別会計	4,464	4,341	123	123	767	-	-	
後期高齢者医療特別会計	472	466	6	6	120	-	-	
公営企業会計等 計				1,493		19,233	12,309	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	-	-	
〃(特別会計)	308	307	1	1	35	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	-	-	
〃(後期高齢者医療特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	-	-	
大田原地区広域消防組合(一般会計)	1,626	1,600	26	26	-	319	177	
那須地区広域行政事務組合(一般会計)	589	568	21	21	-	38	13	
〃(と畜場事業特別会計)	82	78	3	3	-	109	38	
〃(那須地区ふるさと市町村圏基金特別会計)	25	25	0	0	9	-	-	
〃(一般廃棄物最終処分場事業特別会計)	274	267	7	7	-	501	243	
〃(広域クリーンセンター大田原事業特別会計)	1,392	1,268	124	124	-	4,314	2,856	
〃(一般廃棄物ごみ処理施設整備事業特別会計)	6,360	6,321	39	39	-	-	-	
一部事務組合等 計				4,973		5,281	3,327	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大田原市管理公社	△ 1	25	10	72	-	-	-	-	
那須野が原文化振興財団	20	143	15	203	-	-	-	-	
大田原市ふれあい学習振興財団	0	35	30	43	-	-	-	-	
大田原市農業公社	5	74	40	53	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			95	371	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,624	1,229	△ 395
減債基金	209	170	△ 39
その他充当可能基金	2,019	2,064	45
充当可能基金計	3,852	3,463	△ 389

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.15	6.03	0.88	△ 12.59	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.93	14.29	△ 0.64	△ 17.59	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.1	13.1	1.0	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	105.5	108.2	2.7	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.76	0.77	0.01						
経常収支比率	93.5	92.4	△ 1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。